

不正防止

研究活動上の不正行為の防止に関する取組

研究活動上の不正防止に関する取組

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）を踏まえ、研究活動における不正行為の防止に関する取組を行っております。

研究活動における不正行為

故意又は研究者としてわきまえるべき注意義務を怠ったことによる捏造、改ざん、盗用等を不正行為として、「研究活動上の不正行為の防止等に関する規定」を定め、防止取組に努めております。

告発・通報窓口

研究活動上の不正行為等の告発・通報窓口は、以下のとおりです。

管理部：仙台市青葉区南吉成 6－6－3

TEL：022-303-0170

FAX：022-303-0171

告発者・通報者保護

不正行為に関する告発・通報については、告発者・通報者に不利益な取り扱いにならないよう、保護に努める。